

～スポーツから笑顔が生まれるまちづくり～

■問・申し込み 東松島市体育協会 ☎82-9030 平日 9時～17時

体育施設に関する新規定期利用希望申込について(午前中)

市内で活動しているスポーツ団体・スポーツ愛好会を対象に本協会が指定管理している市民体育館・赤井地区体育館・矢本運動公園の午前中の定期利用の希望申し込みを受け付けます。

■利用期間 令和2年4月～令和3年3月末(土日を除く)

■募集枠 市民体育館(水・木曜日9時～12時)

赤井地区体育館、矢本運動公園テニスコート・武道館(火・水・木・金曜日9時～12時)

■提出書類 定期利用希望申込書

※決定後、団体規約(規約がある場合)と団体会員名簿を提出いただきます。

■申し込み 令和2年1月14日(火)まで、市体育協会に申し込みください。

■利用条件 体育協会が行う事業、研修会等への参加・協力など

※【定期利用希望申込書】は事務局に設置しています。申込希望の団体は体育協会事務局にお越しください。

※鷹来の森運動公園の屋内運動場は、定期的な貸出をしていません。

※希望日程などに添えない場合もありますので、ご了承ください。

市民体育館【きつず広場開放日】

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※○印は開放予定日。開放できない場合もあります。ホームページなどでお知らせしますので確認してください。(ホームページ URL:h-taikyo.jp)

年末年始休館のお知らせ

12月28日(土)～令和2年1月3日(金)まで体育協会管理施設は休館となります。今年も多くの皆さんの利用ありがとうございました。来年は1月4日(土)8時30分から開館します。